

質 問 回 答 書

令和 7 年 5 月 9 日公表

にかほ市プレミアム付きデジタル商品券事業業務委託公募型プロポーザル実施に関する質問について、次のとおり回答します。

No.	記載箇所	質問内容	回答内容
1	会社等概要書 参加表明書	該当書類に FAX 番号の項目がございますが、FAX 対応がない場合は削除、または空欄の提出で問題ないでしょうか。	空欄で提出していただいて問題ありません。
2	実施要領 2 資格要件（6）の類似業務の実績について	類似業務とは仕様書の項目（1）～（8）を実施したことがあるということでしょうか。	仕様書「5 委託業務内容」のすべての項目の実績がなくても結構ですが、本事業を受託する場合は全ての項目業務を履行する必要があります。
3	〃	デジタルではない商品券の事業実績はありますが、本事業の場合、類似実績の有無はどちらになりますか。	デジタル以外の商品券事業の実績は、本事業では実績となりません。
4	〃	仮に類似実績が一部不足している場合、企業共同体の組成などを行い、プロポーザルに参加することは可能ですか。	可能です。 ただし、企業共同体及び企業共同体の構成企業それぞれが入札参加資格名簿に登録又は登録申請中である必要があります。
5	仕様書 2 ページ（2）①（ア） 実施要領 3 ページ（6）⑧	仕様書には「既存のキャッシュレス決済サービスを活用」とあり、また実施要領にも「利用するキャッシュレス決済サービスでの、提出書作成時点でのにかほ市内で利用店舗数」との記載がありますが、これは現時	仕様書の（2）①（ア）「既存の」とは現在流通しているモバイル端末を利用したキャッシュレス決済サービスのことで、主にコード決済やキャリア決済などのことを指しております。 実施要領の（6）⑧については、貴社のキャッシュレス決済サー

		点において貴市でキャッシュレス決済サービスを提供していることが必須であり、地域ごとに新たに独自のアプリを立ち上げご提供する形態での参加は想定していないということでしょうか。	ビスの提案書作成時点での利用店舗数（概数）及び令和7年10月初旬時点の目標数を確認するものです。提案書作成時点において本市での実績を求めているものではありません。
6	仕様書3ページ③（イ）	「購入していない方に向け、販売期間内に電子メール等により期間内の購入を複数回働きかける」とありますが、アプリによる通知でも問題ないでしょうか。	問題ありません。
7	仕様書4ページ（4）①	「市が準備するブースや会議室にて行うこと」とありますが、会場費用は発生するでしょうか。	会場費用は発生しません。
8	使用書6ページ②（ア）	「一般的に店舗が負担する費用を除き、無料で本事業に参加できるものとする」とありますが、「一般的な費用」としてどのような費用を想定していますか。	現在流通しているモバイル端末を利用したキャッシュレス決済サービスにおいて、店舗側が用意する決済端末などを含めた初期費用や決済手数料などの費用を指しています。
9	実施要領 1業務の概要（5）委託料上限19,602千円	委託料上限19,602千円にはプレミアム分（13,200千円）は含まれない理解で良いでしょうか。	プレミアム分（13,200千円）を含んだ上限19,602千円となります。
10	仕様書 5委託業務内容③事務局の設置	これまでの紙商品券事業でコールセンターに日々何件ぐらいの着電があったのか履歴が残っていたら教えてください。	従来 of 事業ではコールセンターを設置しておりませんが、市や商工会に対する着電は1事業あたり、多い日で1日20件程度です。